

(3) 誘導区域等 検討資料

◆基本的な方針◆

都市機能が集積している迫町佐治地区を中心拠点として位置づけ、医療や福祉、行政施設などの都市機能の充実を図り、高齢者や子育て世代などが安全・快適に暮らせるコンパクトな街地の維持形成を目指します。

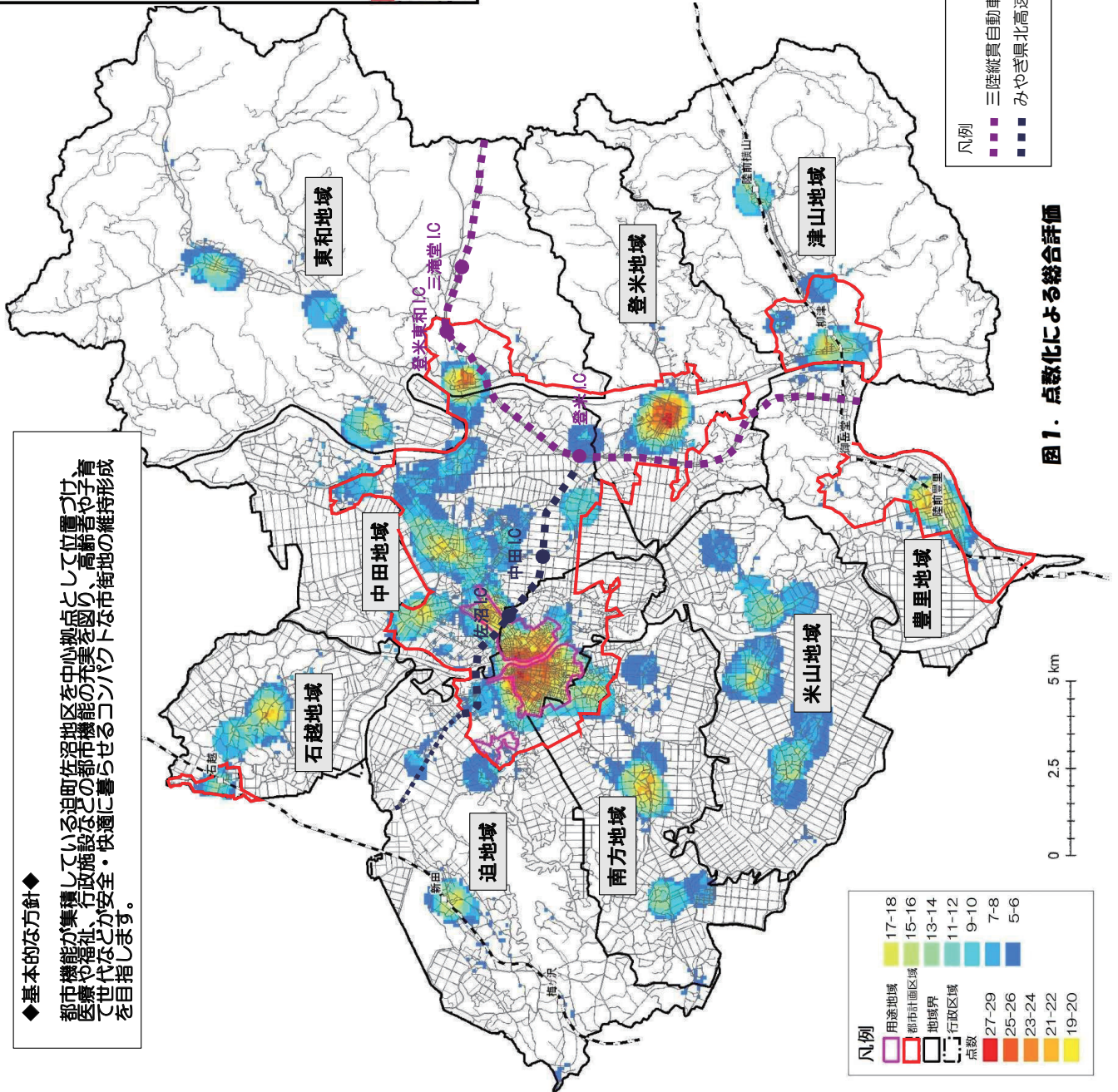
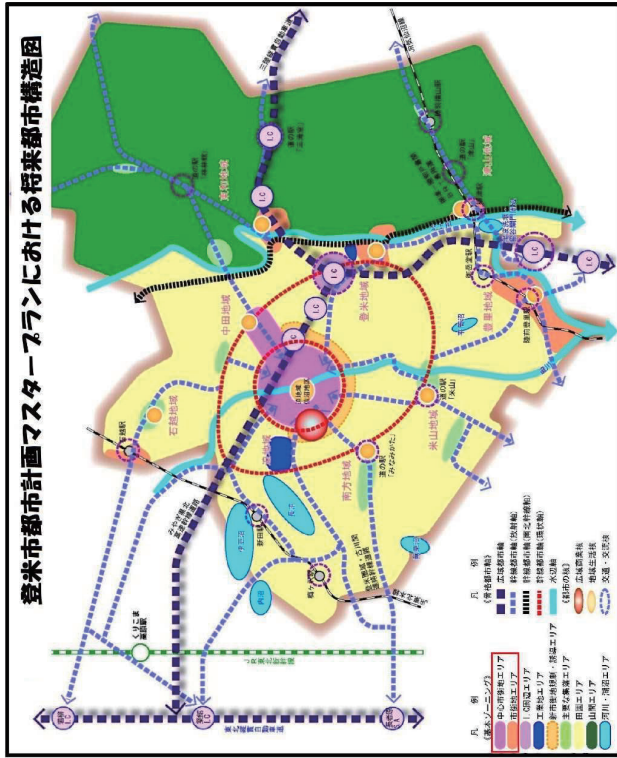


図1. 点数化による総合評価



登米市都市計画マスタープランにおける将来都市構造図

表1. 評価項目及び重みづけ(点数化) ※100mメトリック

項目	重みづけ(点数化)	考え方
人口	①人口密度(平成27年(2015年)) 0~10人/ha未満: 1点 10~20人/ha未満: 2点 20~30人/ha未満: 4点 30~40人/ha未満: 4点 40人/ha以上: 5点	人口密度維持の観点から、現在の人口密度の高い順に点数を付与する。
公共交通	②公共交通便利地域(幹線、BRTを含む) 施設から500m圏域: 1点 ③公共交通便利地域(バス) 公共交通便利圏域(バスから500m) 1~2路線: 1点 3路線: 2点 4路線以上: 3点	・コンパクトシティ・ブラス・ネットワークの観点から、公共交通の利便性が高い地域に点数を付与する。 ・ネットワークの観点から、公共交通の利便性が高い地域に点数を付与する。
都市機能	④行政施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域2箇所が重畳: 2点 施設の圏域3箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑤医療施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑥高齢者福祉施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑦子育て支援施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑧文化教育施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑨商業施設 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。
都市機能	⑩金融機関 施設から500m圏域: 1点 施設の圏域1箇所が重畳: 2点 施設の圏域2箇所以上が重畳: 3点	・施設の利便性の高い地域に点数を付与する。

図2 人口メッシュ(平成27年 100mメッシュ)

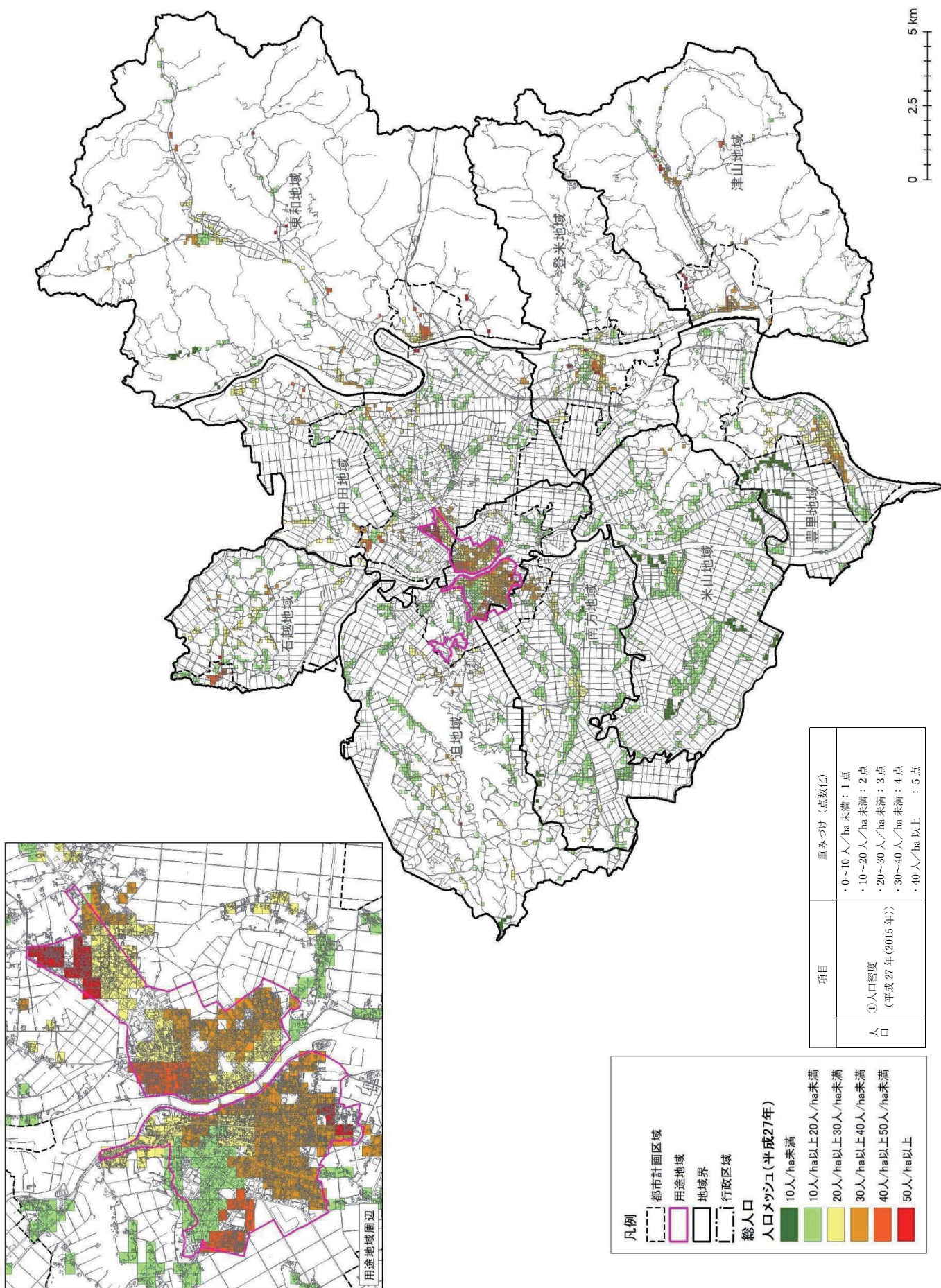


図3 バス路線とバス停留域

